

独立行政法人 航空大学校（非特定）

所在地 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田 652-2
電話 0985-51-1211 郵便番号 880-0923
ホームページ <http://www.kouku-dai.ac.jp>

根拠法 独立行政法人航空大学校法（平成 11 年法律第 215 号）

主務府省 国土交通省航空局安全部運航安全課（教育機関分科会庶務）、政策統括官付政策評価官（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 13 年 4 月 1 日

沿革 昭 29.7 運輸省航空大学校設立 → 平 13.1 国土交通省航空大学校 → 平 13.4 独立行政法人航空大学校

目的 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成することにより、安定的な航空輸送の確保を図ることを目的とする。

業務の範囲 1. 航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成すること。2. 前号の業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 4,915 百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 23~27 年度)	平成 25 年度 予算
収 入	運営費交付金	10,334	1,985
	施設整備費補助金	588	93
	業務収入	3,492	709
	計	14,413	2,787
支 出	業務経費	7,256	1,441
	うち教育経費	7,256	1,441
	人件費	5,394	1,018
	施設整備費	588	93
	一般管理費	1,176	235
	計	14,413	2,787

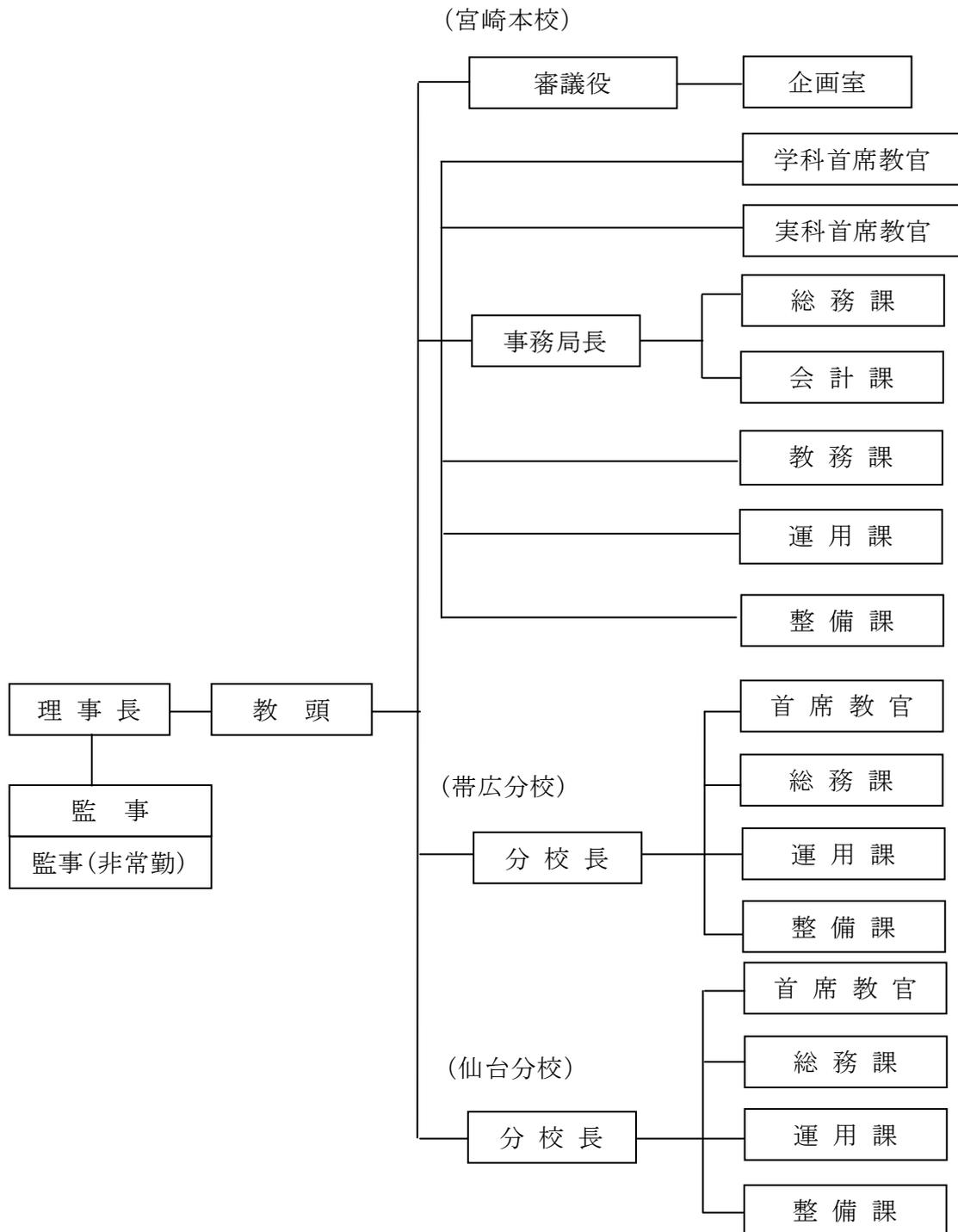
<短期借入金の限度額> 500 百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期2年) 紀 勝幸 (理事・定数1人・任期2年) — (監事・定数2人・任期2年) 野中 邦敏、(非常勤) 犬童 正仁

<職員数> 126人 (常勤職員104人、非常勤職員22人)

<組織図>



中期目標

1. 中期目標の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2. 業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に資するため、教育にかかるコスト構造の明確化を図るとともに、教育の質の低下を招くことなく、以下の事項を達成すること。

(1) 組織運営の効率化

事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、以下の措置を講ずることにより、職員の削減を含めた事業運営の合理化・適正化を図ること。

- ① 整備業務の更なる民間委託等を推進すること。
- ② 運航管理業務の民間委託等を推進すること。
- ③ 管理業務の精査・見直しを行い、管理部門の簡素化を図ること。

(2) 人材の活用

操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図り、効率的な業務の運営を推進すること。

(3) 業務運営の効率化

これまで以上、より一層の合理化・適正化・質の向上に向けた取り組みを推進すること。

① 教育・訓練業務の効率化

現行の養成期間（2 年間）を維持しつつ、学科教育科目及び教育時間の再編を行うとともに、飛行訓練装置の更なる活用による効果的な実技教育の充実を行うことにより、教育・訓練の効率化及び適正化を図ること。

② 教育支援業務の効率化

運用業務及び整備業務の場における I T の活用を一層推進することにより、教育支援業務の効率化を図ること。

③ 一般管理費の縮減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6 % 程度抑制すること。また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。

④ 業務経費の縮減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2 % 程度抑制すること。

⑤ 教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る

こと。

⑥ 契約の適正化の推進

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取り組みを着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 教育の質の向上

大学校が航空輸送における基幹的要員となる操縦士を継続的に養成することが、我が国における安定的な航空輸送の確保に資することに鑑み、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図ること。

- ① エアラインパイロットに要求される知識、技能等を適確に把握するとともに、教育内容及び教育体制等を充実すること。また、操縦士養成における教育技法等の向上及び標準化を図ること。
- ② 操縦技量の一層の底上げを図るため、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図ること。
- ③ 操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させること。
- ④ 安定的な航空輸送を確保するため、年間の養成学生数を72名とする。また、より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動により受験者数の拡大に努めるとともに、航空会社等と情報交換しつつ入学試験制度の検証・評価についても継続的に実施すること。

(2) 操縦士養成の新たな手法等の検討

操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討すること。

(3) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、大学校においても以下の事項を行うことにより安全運航の確保を図ること。

- ① 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図ること。
- ② 前中期目標期間中に導入した安全管理システム（SMS）のもと、安全最優先の意識を徹底するとともに、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施するための方法を拡充すること。
- ③ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する安全監査を定期的実施するとともに、安全対策に万全を期すこと。
- ④ 役職員の安全意識の向上を図るために外部講師等による安全教育を実施すること。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、安全情報の周知・徹底等を行うための活動を推進すること。

(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力

操縦士の養成における民間参入の拡大のため、私立大学等の民間操縦士養成機関における操縦士の養成が安定的になされるように、学科及び実技に関する標準となるような教材の作成、大学校が保有する訓練ノウハウの提供等により、民間操縦士養成機関への技術支援を着実に実施すること。

(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実

① 大学校の保有する教育機材及び教育施設等を活用し、国の操縦職員等に対する訓練を実施すること。

② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究機能を充実すること。

(6) 成果の活用・普及

航空大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を開催すること。

(7) 内部統制の充実・強化

内部統制については、内部評価委員会への外部委員の参画を図るなど、情報セキュリティ対策を含め、更に充実・強化を図ること。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 中期計画に向けた予算の策定

運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

(2) 人件費削減の取組

総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。

(3) 自己収入の拡大

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させること。その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入すること。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応すること。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。

(2) 保有資産の見直し等

保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、大学校が保

有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行うこと。

(3) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

貸借対照表

(平成 25年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	441,320,210	
たな卸資産	19,459,901	
前払費用	645,008	
未収金	111,332,015	
立替金	1,197,813	
流動資産合計		<u>573,954,947</u>

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	2,171,504,848	
減価償却累計額	<u>782,404,699</u>	1,389,100,149
構築物	493,284,993	
減価償却累計額	<u>148,218,636</u>	345,066,357
機械及び装置	3,204,926	
減価償却累計額	<u>1,992,090</u>	1,212,836
航空機	1,105,671,882	
減価償却累計額	<u>176,087,974</u>	929,583,908
航空機部品	180,296,797	
減価償却累計額	<u>24,711,058</u>	155,585,739
車両運搬具	17,246,446	
減価償却累計額	<u>10,271,123</u>	6,975,323
工具器具備品	386,853,094	
減価償却累計額	<u>201,579,841</u>	185,273,253
土地	3,027,205,068	
減損損失累計額	<u>582,522,000</u>	2,444,683,068
建設仮勘定		<u>9,257,544</u>
有形固定資産合計		<u>5,466,738,177</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア	1,341,671	
電話加入権	<u>2,692,411</u>	
無形固定資産合計		<u>4,034,082</u>

3 投資その他の資産

預託金	<u>39,270</u>	
投資その他資産合計		<u>39,270</u>

固定資産合計 5,470,811,529資産合計 6,044,766,476

貸借対照表

(平成 25年 3月31日)

(単位：円)

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	105,077,447	
未払金	440,619,674	
1年内返済予定のリース債務	93,873,459	
前受金	454,530	
預り金	7,970,360	
流動資産見返負債		
流動資産見返運営費交付金	5,841,285	
流動資産見返物品受贈額	<u>13,547,056</u>	<u>19,388,341</u>
流動負債合計		<u>667,383,811</u>

II 固定負債

リース債務	1,037,770,516	
固定資産見返負債		
固定資産見返運営費交付金	166,221,650	
固定資産見返寄付金	57,565,768	
固定資産見返物品受贈額	6,848,027	
建設仮勘定見返施設費	<u>9,257,544</u>	<u>239,892,989</u>
固定負債合計		<u>1,277,663,505</u>
負債合計		<u>1,945,047,316</u>

純資産の部

I 資本金

政府出資金	<u>4,915,008,081</u>	
資本金合計		<u>4,915,008,081</u>

II 資本剰余金

資本剰余金	726,033,283	
損益外減価償却累計額	△ 908,128,727	
損益外減損損失累計額	△ 585,286,469	
資本剰余金合計		<u>△ 767,381,913</u>

III 繰越欠損金

当期末処理損失	△ 47,907,008	
(うち当期総損失 △21,363,938)		
繰越欠損金合計		<u>△ 47,907,008</u>

純資産合計 4,099,719,160

負債純資産合計 6,044,766,476

貸借対照表

(平成 25年 3月31日)

(単位：円)

(注記事項)

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額	796,038,875円
運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額	41,054,228円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

航空機(A36型、G58型、B58型)

円滑な学生訓練の実施に必要な不可欠な訓練機(航空機)です。

飛行訓練装置(A36型、G58型)

円滑な学生訓練の実施に必要な不可欠な飛行訓練装置(工具器具備品)です。

語学実習装置

学生教育に用いられ、パイロットとして必要な語学力の習得を図る演習装置(工具器具備品)です。

損益計算書

(平成 24年 4月 1日～平成 25年 3月31日)

(単位：円)

経常費用

業務費

給与及び諸手当	316,617,710	
賞与	72,642,907	
法定福利費	64,266,636	
退職金	27,340,836	
雑給	110,327,435	
雑役務費	54,177,048	
減価償却費	144,362,929	
賃借料	18,463,968	
修繕費	1,723,050	
保守費	14,856,380	
航空機保守費	870,141,046	
航空機燃料費	354,343,102	
旅費交通費	12,112,965	
消耗品費	22,241,828	
たな卸資産評価損	420,365	
諸謝金	7,515,260	
支払手数料	44,378,907	
通信費	701,117	
航空機燃料税	20,288,500	
雑費	<u>7,894,992</u>	2,164,816,981

一般管理費

役員報酬	24,354,768	
給与及び諸手当	203,333,515	
賞与	59,038,924	
法定福利費	33,751,396	
雑役務費	15,589,367	
減価償却費	11,513,258	
賃借料	3,949,093	
修繕費	65,352,205	
保守費	43,493,729	
水道光熱費	28,493,900	
旅費交通費	6,376,657	

損益計算書

(平成 24年 4月 1日～平成 25年 3月31日)

(単位：円)

消耗品費	13,841,327	
支払手数料	6,133,069	
保険料	78,733,360	
通信費	14,006,516	
雑費	<u>2,230,240</u>	610,191,324
財務費用		
支払利息	<u>85,223,525</u>	<u>85,223,525</u>
経常費用合計		<u>2,860,231,830</u>
経常収益		
運営費交付金収益		2,118,787,151
施設費収益		60,106,007
業務収益		
授業料収入	82,256,405	
入学料収入	15,228,000	
検定料収入	18,520,000	
施設設備費収入	22,250,000	
受託収入	2,419,502	
土地等貸付料収入	1,157,520	
寄宿舎使用料収入	<u>2,727,000</u>	144,558,427
寄付金収益	<u>448,961,000</u>	448,961,000
流動資産見返負債戻入		
流動資産見返運営費交付金戻入	5,162,936	
流動資産見返物品受贈額戻入	<u>3,409,801</u>	8,572,737
固定資産見返負債戻入		
固定資産見返運営費交付金戻入	26,865,020	
固定資産見返物品受贈額戻入	56,558	
固定資産見返寄付金戻入	<u>127,262,856</u>	154,184,434
財務収益		
受取利息	<u>277</u>	277
雑益		
雑収入	<u>3,486,680</u>	<u>3,486,680</u>
経常収益合計		<u>2,938,656,713</u>
経常利益		<u>78,424,883</u>

損益計算書

(平成 24年 4月 1日～平成 25年 3月31日)

(単位：円)

臨時損失

固定資産除却損	300,137	
固定資産売却損	117,111,586	
その他の臨時損失	<u>6,680,230</u>	<u>124,091,953</u>

臨時利益

固定資産売却益	<u>24,303,132</u>	<u>24,303,132</u>
---------	-------------------	-------------------

当期純損失 21,363,938

当期総損失 21,363,938

(注記事項)

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は21,363,938円であり、当該影響額を除いた当期総損失は0円です。

その他の臨時損失は、棚卸資産に計上している航空機部品の売却処分によるものです。